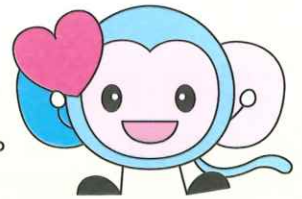


会員会費ご協力のお願い

「社会福祉協議会」ってなに？

社会福祉法に基づいて設置された、地域の皆さんや福祉に関わる関係者・団体・住民組織で構成される、民間の福祉団体です。支え合いの仕組みをつくる事業や暮らしを支える事業、組織運営等をしています。

また、高齢者・障がい者・児童施設や、相談窓口の運営をしています。



和光市社協
マスコットキャラクター
「わしゃもん」

「会費」はなにに使うの？

皆さんからいただいた会費は、誰もが参加・活躍できる機会の創造、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域づくりを推進し、多様性を認め合う住民主体の地域福祉活動を発信することに活用させていただきます。(詳しくは、裏面をご覧ください)

「会員」になるとどうなるの？

社協の活動や理念に賛同し、会費を納めていただくことにより、社協会員として間接的な地域福祉活動へ参加することになります。(会員の種類は、裏面をご覧ください)

会員向けに、テント、アンプ・マイク、プロジェクター、スクリーン、リフト付き車両、車いす等の備品の貸出をしています。また、有料で社協わこうや社協ホームページへ広告を掲載できます。

貸出備品 (一部紹介)



テント



リフト付き車両



車いす



社会福祉法人 和光市社会福祉協議会

WITH~今日よりすてきな明日のために~

〒351-0104 和光市南1-23-1(総合福祉会館内)

TEL 048-452-7111 FAX 048-465-8308

受付：月～金 8:30～17:15(祝祭日を除く)

<http://www.wako-shakyo.or.jp>

E-mail: info@wako-shakyo.or.jp

多様性を認め合い、誰もが安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくりを推進しています。

会費の使いみち



ご協力ありがとうございます！

啓発・広報

- ・広報誌「社協わこう」の発行
- ・会員会費の啓発 など



地域づくり

- ・地区社会福祉協議会の設立、運営支援
- ・寄り合いどころ「たまりば」の運営 など



高齢・障がい・児童福祉

- ・グラウンドゴルフ大会
- ・福祉共育推進校への助成 など



14%

22%

32%

32%

参加・活躍

- ・フードパントリー
- ・ゆめあいむすび隊 など



～社協運営事業所は福祉のまちづくりを推進します！～

相談支援

- ・すたんど・あつぷ和光【生活困窮者自立支援】
- ・南地域生活支援センター【障がい児・者】
- ・権利擁護センター

児童施設

- ・児童館
- ・学童クラブ
- ・わこうっこクラブ

事務局

- ・和光市民生委員児童委員協議会
- ・和光市遺族会
- ・和光市英霊にこたえる会

障がい者施設

- ・就労継続支援 B 型施設すまいる工房
- ・生活介護施設ゆめちか／さつき苑

高齢者施設

- ・高齢者センターゆうゆう

住民活動と地域資源の把握・連携

- ・ボランティアセンター
- ・生活支援、地域福祉コーディネーター

会員会費の種類と金額のご案内



(1口/年間)

一般会員	500円
特別会員	5,000円
法人会員	5,000円
団体会員	2,000円

～会費は振込でも受付しております～

振込先：埼玉りそな銀行和光支店
(普通) 0356936

福) 和光市社会福祉協議会

※お振込み後、ご一報くださいますようお願いいたします。 ☎048-452-7111

税制上の優遇措置があります！ 特別会員、法人会員の方は税額控除が受けられます。
詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.wako-shakyo.or.jp/>

寄付の受付や有料広告（法人会員様向け）の募集も行っています。